



# 「三位一体の改革」

## 意見書を提出

### 衆参両議長及び内閣総理大臣などに

現下の地方財政は極めて危機的な状況にある。

このような状況に至った背景には、バブル経済崩壊後の景気低迷により大幅な税収不足が生じたほか、国の景気対策による公共事業の追加や地方税を含めた政策減税の実施等、国の財政運営に伴い地方財政においても財源不足が拡大したという問題がある。

かかる危機的な財政状況を開拓するためには、もとより地方も国とともに徹底した行財政改革を推進すべきであるが、我々は、財政構造改革の真髓は、地方財政制度を地方分権時代に相応しいものに切り換えていくことに

あると考える。政府は、去る6月18日開催の経済財政諮問会議において「骨太の方針2003」（原案）を

その内容は、国庫補助負担金の削減に伴う地方への税源移譲が義務的経費については一応全額とされているものの、

その他については8割とされており、移譲対象税目も明記されている。さらに地方交付税の総額抑制についても財政基盤の脆弱な地方へのしわ寄せが懸念されるなど、地方にとって大きな不安要素を含むものとなっている。

よって、政府・国会に

以上地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成15年6月20日 鶴田町議会議長

### 義務教育費国庫負担制度堅持に関する陳情書

事務職員研究協議会長  
遠嶋春日児

【採択】  
理由 子どもたちの健やかな発達と、確かな学力と生きる力を育てる教育の推進のためにも同制度の堅持が必要不可欠であるため。（発議第3号で意見書を衆議院議長等に提出）

心新たにしたところです。今後とも、議会への御指導をよろしくお願い致します。

平成15年7月  
発行責任者 東 哲雄  
編集委員長 宮之脇金次郎  
副委員長 四位芳彦  
編集委員 高嶺実樹雄  
編集委員 川口憲男  
編集委員 下大迫幸太郎  
編集委員 中尾正男

今定例会に提出された陳情書2件を審査した結果、2件とも採択としました。

陳情者 川薩地区学校  
要旨 義務教育費国庫負担制度堅持に関する陳情書

理由 子どもたちの健やかな発達と、確かな学力と生きる力を育てる教育の推進のためにも同制度の堅持が必要不可欠であるため。（発議第3号で意見書を衆議院議長等に提出）

要旨 農産物輸出国は、急速な自由化を求めるべきであるが、国内助成政策の削減を要求しているため。（発議第4号で意見書を衆議院議長等に提出）

理由 この交渉が進められれば国内自給率の更なる低下、食に対する不安を高め、環境や資源に果たす農林水産業の役割を悪化させることが危惧されるため。（発議第4号で意見書を衆議院議長等に提出）

統一地方選挙で、新人2人を含め新しい議会体制が整い、広報編集委員会も新たに構成されスタートしました。委員一同皆様に理解しやすい「議会だより」を目指して努力いたします。

さて、6月定例議会は20日に開会され、傍聴席は満員で皆様方の議会に対する熱意を痛感し、同時に責任の重大さを感じました。今後とも、議会への御指導をよろしくお願い致します。

### 後編記集